

第 6 回潟上市教育委員会定例会記録

開催年月日	令和 7 年 6 月 20 日 (金)
場所	潟上市役所 2 階第 1 ・ 2 会議室
会議時間	午前 10 時 00 分～午前 10 時 50 分
出席委員	吉原慎一教育長、稲荷一清教育長職務代理者、佐藤有加委員、 今田智範委員、佐藤賢一委員
欠席委員	なし
会議案件説明 のため出席し た者の氏名	伊藤強教育部長、佐々木達也教育監、菅原摂教育総務課長、 畠山ひとみ文化スポーツ課長、二田元学校教育班長
会議書記の職 氏名	教育総務課 総務学事班長 佐藤 陽子
付 託 案 件	報 告 (1) 教育長報告 (2) 各課長報告 ①教育総務課 ②文化スポーツ課 協 議 協議第 7 号 「学校問題支援員～シニア・アドバイザー制度～」(仮称) の導入について その他

会 議 の 経 過		
教育長	10:00	それでは、第6回潟上市教育委員会定例会を開会いたします。私から御挨拶を申し上げます。 先週の土曜日に秋田が梅雨入りしましたが、梅雨が明けたような天気になっています。明日が夏至ということで、季節は確実に夏に向かっていていると感じています。 初めに御報告です。佐藤有加委員が今月27日で任期を迎えますが、6月の定例会初日に全員一致で再任が決定いたしました。今後4年間、よろしくお願いいたします。 学校は地区総体も終わり、来週から中間テストが始まります。落ち着いて学校運営にあたることができる時期かと思えます。こういう時期に気を付けなければいけないのが、教職員や子どもたちの事故です。昨年も今頃、水難事故がありました。皆様には既にお知らせしておりますが、今年も大きな事故がありました。このことについては終了後担当から報告いたします。御心配をお掛けする事態となり、お詫び申し上げます。 先日、レスリングをやっている追分小学校の6年生が、NHKで紹介されました。学校が好きで毎朝一番に学校に行き、校門が開くのを待っている様子が放映されておりました。友だちと楽しそうに話している様子を見ながら、学校が好きで友だちが好きで、このような子どもたちがいてくれるのはありがたいことであり、また学校の指導の賜物だと感じました。 様々な生徒指導事案を引き起こす子どもがいる一方で、このように学校が楽しみだという子どももいます。それが学校という現場だと思っています。教育委員会では委員の皆様方の御指導をいただきながら、全ての子どもたちが学校に行くのが楽しいと言えるような教育を展開していきたいと思っています。今後とも御指導よろしくお願いいたします。 それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。
教育長		次第の2、会議録署名委員及び書記の指名を行います。 潟上市教育委員会会議規則第42条の規定により、会議録署名委員には、私と佐藤有加委員にお願いいたします。書記は教育総務課の佐藤班長にお願いします。
教育長		次第の3、会期の決定についてお諮りいたします。 会期については本日1日限りとしたいのですが、御異議ございませんか。

全委員		異議なし。
教育長		会期については本日 1 日限りいたします。
教育長		次に次第の 4、委員会への報告に入ります。
		(教育長報告 教育長動静について)
教育長		ここまで御質問等はございますか。
全委員		なし
教育長		それでは次に各課長報告です。
教育監		(教育総務課) ① 市郡中総体結果について ② 会議報告 ・特別支援教育コーディネーター連絡協議会
文化スポーツ 課長		(文化スポーツ課) ① 会議報告 ・社会教育委員会 ・公民館運営審議会
教育長		ここまでの報告で何か御確認や御質問等ございますか。
教育長職務代 理者		「特別支援教育コーディネーター連絡協議会会議録」の中で 「みどり学園は指導計画が通知表を兼ねていた」とありますが、 教員の多忙化解消のために、指導要録も含めて現状から変えて いくことができればよいと思います。 生涯学習事業については、どんな企画がされるのか毎年楽し みにしています。工夫されていると実感しています。マンネリ 化にならないよう、良いものは残し新しいものを 2 つ取り入れ るなど、企画を入れ替えながらやると参加者が増えると思いま す。 文化祭について質問ですが、若い方々も見学や参加はしてい ますか。
文化スポーツ 課長		小・中学校、みどり学園に作品展示の依頼をしており、親子 や祖父母など家族連れで作品展示の見学に来ています。芸能発

教育長職務代理者		表では小さい子どものダンスチーム発表があり、そういったものには若いお父さんお母さんが見に来ます。全体的には高齢の方が多いと思います。
教育長		キッチンカーの辺りに若い人たちがいたので、そういった20代30代の人も体験できるようなものがあるといいと思いました。
教育監		それぞれの年代層にアピールできるような方向で考えていきたいと思います。 特別支援教育のところで「みどり学園は指導計画が通知表を兼ねていた」とありますが、特別支援学校での通知表はどのようなになっているか分かりますか。
教育長		記述式がメインなのかと思います。通常学級では統合型校務支援システムとの連動が進んでいますが、特別支援学級では、通知表、指導要録等とシステムの連動ができていないと感じています。1回作ったものが反映され、より負担の軽減がされるような仕組みが必要と考えています。
学校教育班長		今は統合型校務支援システムの内容がそのまま通知表に反映され発行される形ですか。
教育長		昨年度、統合型校務支援システムの導入と共に通知表の型枠を統一したものにし、学校でシステムに成績を入力すると通知表として出力されるようになっています。
委員		簡便化、簡素化についてある程度実現がなされてきているということですね。 ほかに何かございますか。
		「特別支援教育コーディネーター連絡協議会」のグループ協議にあるように、通常学級の児童の個別の教育支援計画は難しいと思います。保護者の意向、外部とのつながりを含めた教育支援計画、その児童だけの支援を学級の中でやるのは限られている部分があり難しいとは思いますが、そういったものも含めた指導計画をお願いしたいと思います。 年度初めに支援員を含め情報共有しているとありますが、支援員の先生方の研修の機会はあるものですか。

教育監		学期中に開催される教職員研修の日の午後に行っております。
委員		支援員は担任にとって貴重ですので、担任と情報共有の時間を取ってもらい進めていってもらえたらと思います。
教育長		ほかに何かございますか。
全委員		なし。
教育長		次に、次第5、協議に入ります。 協議第7号「学校問題支援員～シニア・アドバイザー制度～」(仮称)の導入について、教育委員会提案制度を通して委員から提案がありましたので、提案者の委員から説明をお願いします。
委員		(説明)
教育長		ただいまの説明について、御質問、御感想、御意見はございますか。
委員		予算の問題などあると思いますが、教員の負担軽減になるので賛成です。内容について、保護者対応の引き受けの度合いや、何かあった時に担任からその問題を完全に切り離してシニア・アドバイザーにお願いするのか、そうすると担任との連絡が二度手間になるのではないかと、ということを考えました。
委員		ケースバイケースになるかと思います。何かあった時に担任が全く外れるということはないかと思いますが、シニア・アドバイザーが同席しながらアドバイスするという形が主になるのではないかと思います。完全に裁判ということになった場合は、担任は外して、学校長、教育委員会が対応していくことができればと思います。
教育長		具体的な提案内容の「困難な保護者への対応を教員から切り離して対応を任せる」という部分ができると非常に良いと考えます。対応が困難な保護者の対応で教員が疲弊しているという現実があります。そういった保護者の対応を担当から切り離してシニア・アドバイザーに任せられると、担任の負担が軽減されると思います。

委員		担任の負担が軽減されることはいいと思います。具体的なところを詰めていくと、使う側も制度のイメージがしやすいのではないかと思います。
委員		感情的になっている保護者に対しては第三者の目が入ること で落ち着くという利点があるかもしれないと思いました。また、 「子どもと親の相談員」「心の教室相談員」とはどのように違い を付けていくのかと思いました。統合が可能であれば統合でき るといいのではないかと思います。来年度は中学校区に1人配 置などとし、良さを実感できると先に進んでいけるのではない かと感じました。
教育長		「子どもと親の相談員」「心の教室相談員」は不登校の子ども や親御さんの相談にあたっています。困難な保護者対応を行う のをシニア・アドバイザーとし機能的に別とするか、相談員と 統合できるかどうか、これからの制度設計になると思います。
教育長職務代 理者		シニア・アドバイザーにどのような役割を担ってもらうかが 一番の課題だと思います。効果が出るような制度設計が必要と 考えます。予算面でたくさんの人数を配置することは難しいと 思います。市に1人配置し、どこかの学校に所属して全部の学 校を担当することとし、4月に全学校と面談を行い学校の悩み を聞き、それを受けて1年間で対処する、緊急の時はその学校 へ行くという対応ができると思います。オールマイティーな制 度となるかもしれませんが、活用の仕方を検討していくといい と思いました。
教育長		具体的な提案内容の「学習指導や生徒指導、学校経営にも様々 なアドバイスができる存在になる」とあるように、複合的な機 能を持たせられると、特に若手の先生の相談相手になり、アド バイザーという知見を持った人がいると周りの先生方の安心感 にもつながると感じます。
委員		やってくれる人はいるだろうかと思うところがあります。配 置された学校の管理職との関係もあります。
教育長職務代 理者		この制度を活用するために、各学校で該当するようなトラブ ルの数が何件くらいあるのか、現状把握しておくといいと思 います。

教育長		それについて、先日各学校に聞き取りしたものがあります。
教育監		今、手元に資料はありませんが、各学校に保護者対応を含めた困難な事案がどのくらいあるか先日聞いたところです。小学校、中学校とも地区に応じて数に多少の差はありますが困難な事案があることが調査で明らかになっています。職務代理者が提案してくださったことも含めて研究していけたらと思います。
教育長		ほかに何かございますか。 それでは委員の皆様の意見としては本提案については実現の方向で取り組んでいければいいのではないかとということでしょうか。 具体的には制度設計しながらサマーレビューや総合教育会議で提案し、できるだけ事業化できるような対応をしていきたいと思っています。 それでは御異議がないようですので、協議第7号についてはそのように取り扱いたいと思います。
教育長		それでは次に次第の6、その他に入ります。各課、委員の皆様方から何かありますか。
教育総務課長		学校訪問について、日程等は5月27日にメールしておりますが、6月30日、7月7日、7月8日の3日間です。集合場所は市役所正面玄関前で、集合時間はいずれも8時50分です。
教育長		委員の皆様方から何かありますか。
教育長職務代理者		来月行われる都城市との交流事業について、簡単でいいので日程等内容の説明をお願いします。
教育監		(説明)
教育長		最後に来月の日程について調整をしたいと思います。 ～日程調整～ 7月22日(火)10時00分はいかがでしょうか。
全委員		よろしいです。

教育長		それではこれで第6回潟上市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。
	10:50	閉会